

健康診査

●こどもの健康診査

健康診査や相談会の日程は、市ホームページまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。



上越市子育て応援ステーション

●成人の健康診査、各種がん検診

年に一度は健(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

◎健(検)診を受診するためには、事前予約が必要です。

☎受付開始日

- インターネット予約=4月26日㊤午前8時30分~
- 電話予約=5月8日㊤~(5月8日㊤、9日㊤のみ休日の電話予約を受け付けます。)



上越市健康診査・がん検診予約システム

上越医師会館または妙高健診室で受診を希望する場合は、上越医師会(平日午前9時~午後4時、☎025-521-0507)へ。公民館や体育館などの会場での受診またはレディース検診の受診を希望する場合は、健診予約専用ダイヤル(平日午前8時30分~午後5時15分、☎025-521-6231、6233)または各総合事務所へ。

5月の献血バスの日程

| 実施日 | 受付時間 | 会場 |
|----------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 4日㊤㊤ 16日㊤ 23日㊤ | 10:00~12:00 13:30~16:00 | イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています) |
| 12日㊤ | 10:00~11:30 13:00~15:30 | 市役所木田庁舎 |
| 21日㊤ 21日㊤ | 10:00~11:30 13:30~15:30 | 大島就業改善センター 安塚コミュニティプラザ |
| 22日㊤ | 10:00~12:00 13:30~15:30 | 直江津ショッピングセンター・エルマール |
| 25日㊤ | 14:15~15:30 | 板倉区総合事務所 |

☎問合せ…健康づくり推進課(☎025-526-5111、内線1706)

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、他の世代に比べ抗体価の保有率が低くなっています。

市では、風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を5月中旬までに発送しますので、この機会に抗体検査を受けていただくようお願いします。

☎使用期限=令和4年2月28日㊤まで 所健診会場または医療機関(市ホームページに掲載しています) 他持ち物=クーポン券、身分証明書(運転免許証や健康保険証など)

※医療機関によって対応が異なりますので、電話などで確認してください。

風しんとは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気です。

軽い風邪のような症状から始まり、その後発熱、発しん、耳の後ろの腫れなどの症状が主に現れます。大人になってからかかると重症化しやすいと言われています。

妊娠初期の妊婦の場合、赤ちゃんが「先天性風しん症候群」と呼ばれる先天性の障害をもって生まれてくる可能性が非常に高くなります。

☎問合せ…健康づくり推進課(☎025-526-5111、内線1228)

障害基礎年金を受給している人の 児童扶養手当が見直されました

障害基礎年金を受給しているひとり親家庭の児童扶養手当額の算定方法が見直され、3月分の手当から、手当額が受給する年金の子の加算部分を上回る場合、その差額を受給できるようになりました。

これまで、障害基礎年金を受給しているため、申請していな

いひとり親家庭の人は、受給できずる場合がありますので早めに相談または申請してください。

☎障害基礎年金を受給し、かつ、年度末日で18歳以下(障害がある場合は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または児童を養育する人。ただし、所得制限やその他の公的年金の受給状況などにより対象とならない場合があります
☎☎02

ご存じですか?

民生委員・児童委員は身近な相談役です



民生委員・児童委員は、困りごとの相談を受け、問題解決に向けた支援が受けられるよう、関係機関とのつなぎ役として活動しています。また、子どもや子育てに関する相談は、主任児

5・526・5111、内線1703)または各総合事務所

童委員が専門に担当しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱され、法に基づく守秘義務があります。皆さんから受けた相談内容は守られます。お困りごとがありましたら、一人で悩まず委員にご相談ください。

☎福祉課(☎025-526-5111、内線1147)または各総合事務所

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)
講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

農作物の鳥獣被害調査にご協力ください

イノシシなどの野生鳥獣による農作物の被害状況について、令和4年度以降に上越市鳥獣被害防止対策協議会において被害把握を行います。

令和3年度では、次の地域を対象に試行的な調査を実施し、実用性の検証と新たな仕組みづくりを行います。いずれの調査も対象作物は、農作物全般(畑作物、果樹および家庭菜園を含む)とし、報告は被害発生都度の都度、随時受け付けます。最終の報告期限は11月19日(金)です。

| 調査名 | 被害報告に基づく現地調査 | アンケート調査 |
|------|-----------------------------------|--|
| 対象区域 | 安塚区、浦川原区、大島区 | 柿崎区、吉川区 |
| 調査方法 | 被害報告に基づき調査員が農地や農業用施設に赴き現地調査を行います。 | 調査票の提出により農作物の被害状況を把握します。 |
| 被害報告 | 問合せ先または各総合事務所へ被害状況などを報告。 | 配布した調査票に被害状況を記入し、問合せ先または各総合事務所へ調査票を提出。 |

➤ 問合せ…農村振興課中山間地域農業対策室(☎025-526-5111、内線1294)

市内企業の投資などを支援

市では企業の投資などに対し、さまざまな支援制度を用意しています。



- 制度ごとに対象業種や要件などが異なりますので、計画段階でご相談ください。詳しくはホームページをご覧ください。
- 設備投資に対する優遇制度
- 市内産業団地等の用地取得に対する補助
- 直江津港の輸出・輸入コンテナ貨物に対する補助
- 産業立地課(☎025・526・5111、内線1747)

直江津から佐渡へ渡る航路が再開されます

4月29日(金)から、小木直江津航路にジェットフォイルが就航します。佐渡汽船では、日帰りパックなども企画しています。詳しくはホームページをご覧ください。



☎025・544・1234

上越市農林水産業振興資金

市内で農林水産業を営み、設備投資などを考えている人は、上越市農林水産業振興資金をご活用ください。

- ☑ 市内に住所または事業所を有する農林漁業者 他○限度額 1千万円 ○利率 年1・5%
- 償還期限 最長7年(うち据え置き2年以内) ○取扱機関 上越農業協同組合・くびき野森林組合・上越市漁業協同組合・第四北越銀行・大光銀行・八十二銀行・上越信用金庫・新井信用金庫・糸魚川信用組合の上越地域の各店舗 農林振興課(☎025・526・5111、内線1718)

ため池や水路での水難事故に注意

これからの時期、農業用のため池や水路では農作業により水をたくさん使うため、水量が増えて危険です。子どもたちが近くで遊ばないように、また、高齢者が不用意



に近づかないように、地域の皆さんからも声掛けをお願いします。

小型除雪機購入費の一部を補助します

除雪車が入らない道路(市道・私道)を、地域の皆さんが共同で除雪する場合に購入費を補助します。

- ☑ 原則5戸以上で共同して除雪を行う団体 他補助金額 新品の小型除雪機(13馬力以上の性能を有する)の購入費の40%以内(上限80万円) 申請 8月31日(金)までに道路課雪対策室(☎025・526・5111、内線1652) または各総合事務所

上越市総合体育館・上越勤労身体障害者体育館を休館します

改修工事のため、6月1日(金)から休館します。再開は、令和4年4月1日(金)を予定しています。休館中、その他の体育施設の受付窓口は直江津屋台会館へ移転します。

☎025・545・9246

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談